

「第 3 期堺文化芸術推進計画」(案) についてのご意見の要旨と本市の考え方

| | ご意見の要旨 | 市の考え方 |
|--------------------|---|--|
| ○第 2 章 文化芸術を取り巻く現状 | | |
| 1 | <p>堺市内には、数多くの文化財がある。文化財を単にながめているだけではなく、体験学習等で肌で感じることができれば感動を生み、郷土愛を育み、次世代につなげることができると思う。</p> <p>また堺市の観光の顔となり、観光客も増えると思う。</p> <p>そのためにも、適正な管理のもと文化財の有効利用を検討してほしい。</p> | <p>本市には数多くの貴重な文化財が存在しており、その価値や魅力を広く伝え、後世へ引き継ぐ必要があります。体験型プログラムなどを通じて実際に文化財に触れ、感じる機会を提供することは、郷土を愛する心を育み、歴史文化資源を継承するためにも効果的であり、観光面での魅力向上にもつながるものと考えています。</p> <p>今後、文化財の特性や保存に配慮した上で、体験型プログラムや、周辺の歴史文化資源と連携した取組を実施する等、文化財の価値と魅力をより市内外に発信する手法について検討を進めます。</p> <p>なお、本計画の P21 重点的方向性の一つである「歴史と文化を未来へ伝える」では、情報発信やデジタル技術の活用により、本市が持つ文化資源の認知度向上と魅力発信に取り組むことを位置づけています。</p> |
| ○第 3 章 計画の方向性 | | |
| 2 | <p>「大阪・関西万博の開催期間中の取組をガシーとして、茶の湯をはじめとする文化資源を活用した市内誘客に取り組み、、、」とあるが、レガシーとは「遺産」や「伝統」のことであり、茶の湯のレガシーを万博で伝えたのであり、逆ではないのか。</p> <p>「レガシーとなる取り組み」の具体例はあるのか。また、何が市内誘客につながるのか。</p> | <p>ご指摘のとおり、堺にとって茶の湯は、「レガシー」であり、中世、わび茶を大成した千利休が生まれた地であり、その後も広く茶の湯を楽しむ文化が根付いています。</p> <p>その上で、計画において用いている「レガシー」とは、“将来に残す遺産・継承される成果”を意味し、大阪・関西万博で海外パビリオンとの連携を含め、新たな切り口で茶の湯やアルフォンソ・ミュシャ等の魅力発信、本市が誇る文化資源の素晴らしさを国内外へ伝えた取組、成果をさします。</p> <p>これらの取組を一過性のものとして終わらせず継続的にイベント等を展開し、堺の茶の湯文化をはじめとする文化資源をより深く根付かせ、魅力を発信することで市内への誘客促進につながります。</p> |
| ○第 3 章 計画の方向性 | | |
| 3 | <p>吹奏楽の専門家として、市内で受け入れ団体を立ち上げたいと考えており、そのための第一歩として学校での部活動指導に取り組みたいが、指導機会が得られにくい状況にある。</p> <p>長く続く文化活動、現代のニーズに合わせた形で学校と民間が協力して維持・展開する必要があると考えており、部活動指導員の積極的活用や意見交換の機会を設けてほしい。</p> <p>あわせて、下記 3 点を希望する。</p> | <p>文化部活動地域展開に関しては、令和 7 年 12 月に文部科学省から示された「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を踏まえ、学校・地域・関係団体・専門家などと協議・意見聴取を行いながら、長期的な視野を持って進めます。</p> |

| | ご意見の要旨 | 市の考え方 |
|-----|---|---|
| 3-1 | 1.文化施設の使用料や駐車料金の負担が大き く、一般利用者が気軽に利用しにくいと感じて いる。ホール使用料や駐車料金体系（最大料金 等）について、適正価格への見直しを希望す る。 | 1.文化施設の利用料金については、多くの方が気軽に利用で きるよう、貸館利用料金の設定を行っていますが、社会情勢 や近隣文化施設の状況等を踏まえ引き続き適切な利用料 金の設定に努めます。 |
| 3-2 | 2.アマチュア団体が発表できる場が不足しているた め、市民音楽祭や文化祭などの開催を検討して ほしい。 | 2.本市では公益財団法人堺市文化振興財団と共に、多様な 分野の文化芸術活動の促進と市民の文化芸術活動のすそ 野を広げることを目的にアマチュア団体も一般公募で参加で きる「堺市民芸術祭」を実施しています。 また、文化芸術の力を活用して、子育て・教育・福祉・観 光・都市の活性化等の幅広い分野における社会的課題の 解決に資する事業の実施に要する経費を市が補助する公 募型の補助金「堺市文化芸術活動応援補助金」事業を実 施しています。今後も市民の方が文化芸術活動がしやすい 場の形成を行います。 |
| 3-3 | 3.地元のプロ芸術家を幅広く活用し、発表の場の 創出や楽団の設立、個人では実施が難しい企 画を立案など、支援する仕組みを求める。 | 3.本市では堺アーツカウンシルという専門知識を有する人材 が、文化芸術活動を行う個人や団体など、多様な主体を支 援することにより、文化芸術を活用した幅広い分野における 社会的課題の解決や文化芸術活動のすそ野を広げることを 目的として活動しています。今後も市民の方が文化芸術活 動に親しむことができるよう引き続き支援を行います。 |
| 4 | 堺市には芸術文化を継承し、市内で広く活動して いる団体を有する堺市文化団体連絡協議会があ る。 加入している団体の多くは、次世代育成という共通 の課題がある。これらの団体を学校や体験学習等 の人材に活用することで、本市の芸術文化を継承 する次世代の育成につながるとともに、団体の課題 解消にも寄与すると思う。 また、現在、学校における部活動地域移行が進め られているが、同協議会に加入している団体の活用 もあわせて検討してほしい。 | 堺市文化団体連絡協議会には、長年にわたり市内で文化芸 術の継承・普及に取り組んでおられる多様な団体が参加されて おり、次世代育成の課題に直面されている点についても認識し ています。 ご指摘のとおり、学校教育や体験学習の場面において、これら 団体の専門性を活かすことは、子どもたちが地域の文化芸術に 触れる機会の充実につながるだけでなく、団体が活動を継続す る上でも意義があるものと考えています。 学校における文化部活動の地域展開には、専門性を有する 関係団体や人材との連携は重要な要素です。こうした観点か ら、同協議会をはじめとする地域の文化芸術団体の皆様の力 をどのように活用できるかについて、教育委員会とも連携しなが ら検討していきます。 |

| | ご意見の要旨 | 市の考え方 |
|-----|--|---|
| 5 | <p>基本的施策「7 歴史文化資源の継承・活用」と「8 魅力的なまちの景観の創出」が掲げられている一方で、世界遺産の古墳群周辺には建築規制があるにもかかわらず、堺の象徴的エリアである環濠都市や上町断層付近（堺東）が容積率緩和の対象となっており、施策の方向性と整合しないのではないかと考える。</p> <p>第2期計画でも「堺のまちなみ」について触れられておらず、歴史的なまちなみが文化芸術を生む土壌となっている京都・奈良・大阪の富田林の例を踏まえると、「堺のまちなみ」は本市にとって最重要と考える。</p> <p>そのため、重点的施策 3-1「文化資産を活用した都市魅力の向上」に「堺のまちなみ」を位置づけてほしい。</p> | <p>本市の歴史文化資源やまちなみは、堺の魅力を形づくる重要な要素であり、文化芸術の基盤としても大切であると考えています。また、本市には長い歴史の中で形成されてきた“歴史的風致”を有しており、地域の特色として大切にしていける必要があると認識しています。</p> <p>容積率の緩和などの都市計画の仕組みは、その地域の特性やにぎわいづくりの目的に合わせて活用しているものです。一方で、歴史的な景観を大切にすることも重要と考えますので、今後の文化資産を活用した都市魅力向上の取組において、いただいたご意見は参考とさせていただきます。</p> |
| 6 | <p>「古来から継承・発展してきた文化資源にイノベーションを加える」という表現があるが、「イノベーション」とは、「モノやサービス、仕組みなどに新しい考え方や技術を取り入れ、新しい価値を生み出して社会に変革を与えること」を意味しており、何をどのようにするのか。</p> | <p>茶の湯文化や竹工芸のように古来から継承・発展してきた伝統を尊重した上で現代の技術・手法、異分野や海外とのコラボレーションを取り入れ価値を高める取組が重要だと考えています。</p> <p>具体的には、大阪・関西万博における市の催事で実施した、自然の竹で編まれた茶室「竹空庵（ちくくうあん）」や自然の草花で彩られた茶室「花逢庵（かほうあん）」での現代アーティストの茶器等を活用したアート茶会や、チエコの伝統産業であるポヘミアンガラスの器と茶の湯文化を融合させた茶会等のような取組を実施し、都市魅力の向上や観光誘客につなげていきます。</p> |
| 7-1 | <p>1.文化資源を文化発信にとどめず、都市経営上の利益を生み出す資源として再整理してほしい。</p> <p>特にミュシャ作品について、全国で展示会が開かれ、関連ショップが商業的に成功している一方で、堺市では文化鑑賞に限定した活用に留まっている理由を知りたい。なぜデジタルアーカイブのみの活用なのか。作品寄贈にあたり使用条件があるのか、ある場合は 双方に利益を生む方向で契約内容を見直すべきではないか。</p> | <p>1.本市が有する文化資源については、文化的価値の発信に加え、都市の魅力向上や経済効果の創出に資する視点から活用を検討することが重要であると認識しています。ミュシャ作品については、寄贈者の意向や保存環境等の条件を踏まえて活用しており、デジタルアーカイブ化はミュシャを含めた所蔵作品の保全と公開の両立を図るために検討を行うものです。いただいたご意見を踏まえ、活用の幅を広げる方策について検討していきます。</p> |

| | ご意見の要旨 | 市の考え方 |
|-----|---|--|
| 7-2 | <p>2.計画における 堺ミュージアム構想の記載が簡素であり、具体的な方向性を示してほしい。</p> <p>堺ミュージアムについて、同じ大仙公園エリアで中央図書館の建替えが予定されているなら、ミュージアムと図書館の集約も検討してほしい。図書館が観光施設として人気を集める例もあり、文化資源の認知拡大にもつながり、利用者が多い施設であれば一定の投資も市民の理解が得られると考えるため。</p> | <p>2.堺ミュージアム構想に関する記載を一部修正及び追記いたします。（本編 10、21 ページ）</p> <p>堺ミュージアム構想については（仮称）堺ミュージアム基本構想（案）を策定中であるため、現時点で具体的な方向性を示すことは難しいですが、いただいたご意見については参考とさせていただきます。</p> |
| 7-3 | <p>3.「堺の茶の湯の革新的な事業」とあるが、具体的にどのような方向性・取組を想定しているのかを示してほしい。</p> | <p>3.「堺の茶の湯の革新的な事業」については、大仙公園で、大阪府等が実施した大仙大茶会をはじめ、大阪・関西万博会場内において自然の竹で編まれた茶室「竹空庵（ちっくうあん）」や自然の草花で彩られた茶室「花逢庵（かほうあん）」での現代アーティストの茶器等を活用したアート茶会や、チェコの伝統産業であるボヘミアンガラスの器と茶の湯文化を融合させた茶会等のような、伝統と革新を融合した新たな取組を実施します。</p> |